

# 富山県庁情報通信網（府内 LAN）クラウド型テレワークサービス導入及び サービス提供業務プロポーザル実施要領

## 1. 趣旨及び概要

### 1. 1 サービス利用の目的・方針

本県は、令和3年度にオンプレミスの VDI によりテレワーク基盤を整備した。その後の運用では、脆弱性パッチの検証・適用や計画・緊急メンテナンスに伴う停止など、当該方式で生じ得る運用上の留意点が認識されたため、可用性・セキュリティの更なる向上に向けた見直しを課題として整理した。さらに、「国・地方ネットワークの将来像及び実現シナリオに関する検討会」の報告書においてセキュリティと利便性を両立する手段として、ゼロトラストアーキテクチャ導入の有効性が示唆されている。これらを踏まえ、ゼロトラストアーキテクチャを活用した新たなテレワーク環境をクラウド上に構築し、利便性向上、運用負荷の軽減、セキュリティ水準の向上、停止時間の縮減を図るとともに、当該報告書で検討されている将来像への適合を進める必要がある。

### 1. 2 狹いとする効果

- ①運用負荷の軽減、セキュリティ水準の向上
- ②利便性・可用性の向上
- ③将来の地方ネットワークに係る先行投資

## 2 業務の内容等

別紙1「富山県庁情報通信網（府内 LAN）クラウド型テレワークサービス導入及びサービス提供業務提案依頼書」（以下、「提案依頼書」という。）のとおりとし、業務委託契約書（案）については別紙2のとおりとする。

なお、提案依頼書記載の参考資料については、参加表明後、別添秘密保持契約書により秘密保持契約を締結した者に対し個別に交付する。なお、秘密保持契約書は電子契約により行うことを想定している。

## 3 サービス構築期間

契約締結日から令和9年1月31日までとする。

## 4 サービス利用期間

令和9年2月1日～令和14年1月31日（60か月）

## 5 上限額及び見積項目

以下のとおりとする。なお、あくまでも上限額を示したものであり、予定額ではないためこの点留意すること。

なお、見積もりに当たっては、初期費用・サービス利用料金（月額）がライフサイクル全体として低廉であり、前述の趣旨及び概要に合致するものを提案すること。なお、県は一切の追加費用負担を行わないため、必要経費をすべて計上すること。

### （1）上限額

①初期費用	86,560 千円（税込）
②サービス利用料金（月額）	月額 4,874 千円（税込） 60か月計 292,440 千円（税込）

### （2）見積項目

項目	条件等
①環境の構築作業	別紙2 提案依頼書のとおり。
②SASE 製品をはじめとする必要なライセンス一式	別紙2 提案依頼書のとおり。
③必要となるハードウェアの賃借及び保守・初期導入費用	別紙2 提案依頼書のとおり。
④回線使用料	別紙2 提案依頼書のとおり。
⑤導入後の運用保守	別紙2 提案依頼書のとおり。

### （3）参考見積

- ①見積項目毎に分けて提出すること。また、初期費用と運用開始後のサービス利用料金について分けて見積ること。
- ②本調達については、延長の可能性があるため、サービスを延長する場合の月額費用を提示すること。
- ③本調達については、契約期間中にライセンス増加の可能性がある。この場合につき、ライセンス単価と発注の最小単位も提示すること。

## 6 参加資格要件

企画提案に参加しようとする者は、原則として、次の条件をすべて満たすこと。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の

審査を受けた者であって、提案書提出期限の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

- ③ 指名停止の措置を受けている者でないこと。

## 7 参加手続き

### (1) 参加申込み

プロポーザルへの参加を希望する場合は、参加申込書（様式1）を令和8年1月15日（木）午後5時まで（必着）に電子メールにて提出すること。

### (2) 本プロポーザル実施に関する質問

本プロポーザル実施に関する質問は、質問書（様式2）へ記入のうえ、令和8年2月4日（水）午後5時まで（必着）に電子メールにて提出すること。電話及び口頭による質問は受け付けない。

また、質問に対する回答は原則として令和8年2月10日（火）午後5時までに申請書を受理した全ての者に電子メールで回答する。

## 8 企画提案書等の提出

本プロポーザルへの参加を申し込みされた業者は、別紙2の提案依頼書を踏まえ、次のとおり、企画提案書等を提出すること。

### (1) 提出期限

令和8年2月13日（金）午後5時（必着）

### (2) 提出書類

以下の書類を提出すること。なお、提出書類は返却しない。

ア 企画提案書

イ 経費見積書

様式は自由としますが、上記5の上限額の範囲で作成し、総費用見積額及び内訳の詳細がわかるよう記載すること。

### (3) 提出方法

電子メールによる送付またはオンラインストレージによるダウンロード方式とし、ファイル形式はPDFとする。

### (4) 企画提案書について

企画提案書は1者につき1提案とし、以下のとおり提案書等を提出すること。

ア 提案書の規格

A4判、50ページ以内（指定様式は除く）、縦横自由

イ 企画提案書の記載内容

県において複数の提案を公正に比較できるよう、調達仕様書の内容に従って作成すること。概ね下記の構成になるとを考えている。

1、提案者情報（提案依頼書2.1(1)参照）

2、提案の概要・前提・範囲（提案依頼書1及び2.1参照）

- 3、環境の構築作業フェーズのスケジュール・体制（提案依頼書 2.2.2 参照）
- 4、運用保守フェーズの計画（提案依頼書 2.2.3 参照）
- 5、各種要件への適合性について（提案依頼書 2.3 参照）

## 9 審査方法及び審査結果

### (1) 審査方法

別紙「富山県庁情報通信網（府内 LAN）クラウド型テレワークサービス導入及びサービス提供業務に係るプロポーザル評価基準」に基づき、企画提案書の審査を実施する。なお、「6 参加資格要件」を満たしていない場合、参加資格の審査結果を提案者に通知する。

企画提案書等の書面審査とプレゼンテーションにより、最も優れた提案であると評価された者を契約候補者とし、2番目に優れた提案であると評価された者を次点者とする。

#### ※プレゼンテーションについて

企画提案書で表現できない部分についての説明のため、プレゼンテーションを実施する。提案者が1者の場合であっても、プレゼンテーションを実施するが、この場合は、評価基準点を満たしているかどうかで選定の可否を決定する。

#### (ア) 実施日時

日時：令和8年2月26日（木）

#### (イ) 実施方法及びタイムスケジュール

①プレゼンテーションはオンラインで実施する。

順番は提案書の提出順とし、詳細は別途、通知する。

②持ち時間は、30分以内（時間厳守）とし、プレゼンテーション終了後の質疑応答時間は20分以内（時間厳守）とする。

### (2) 結果通知

審査結果は、後日、書面で採否のみ通知する。また、審査結果に対する異議申し立てはできない。

## 10 契約

契約候補者とは、内容を別途協議のうえ、契約締結するものとする。なお、契約候補者が必要な契約条件に合致しない場合、契約締結を行わない場合がある。この場合、次点者と契約締結について協議する。

## 11 その他

- (1) プロポーザル参加に要するすべての費用は、参加者の負担とする。
- (2) 本プロポーザル及び業務により作成した成果物に係る著作権は、県に帰属する。
- (3) 受注者は、業務を行うにあたり、業務上知りえた秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、業務終了後も同様とする。

## 12 今後のスケジュール

令和8年1月8日（木）	プロポーザル公示
令和8年1月15日（木）	プロポーザル参加申し込み締め切り
令和8年2月4日（水）	プロポーザルに関する質問書提出締め切り
令和8年2月13日（金）	企画提案書等提出締め切り
令和8年2月26日（木）	プレゼンテーション（Web開催）
令和8年3月中旬（予定）	審査結果通知

## 13 問合せ先・各種書類提出先

富山県地方創生局デジタル化推進室情報システム課 係長 浅野 雄斗

E-mail : yuto.asano@pref.toyama.lg.jp